

第3回木更津駐屯地に関する協議会定例会の開催結果

- 1 開催日
令和4年10月24日(月)
- 2 開催場所
木更津市役所駅前庁舎8階 防災室・会議室
- 3 出席委員
木更津市長、木更津市議会議長、木更津市議会基地政策特別委員会委員長、
北関東防衛局長、木更津駐屯地司令、部会の長(木更津市企画部長)
- 4 議題
木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等について
- 5 協議結果等(議事要旨抜粋)

騒音への配慮に係る具体策について

○8月5日に開催された木更津駐屯地に関する協議会部会において、部会委員からは、オスプレイの飛行経路に関する質問や意見があった。それに対し、駐屯地の対応方策としては、飛行場運用規則に基づいて、騒音に配慮して飛行しているとの回答であった。

一方で、オスプレイが飛行している金田西地区の住民から、騒音への負担感の声が市に寄せられている。このような状況を踏まえ、飛行場運用規則を改正し、場周経路を変更するなどの対応はいただけないか。(木更津市議会議長)

●木更津市や住民の方々から頂いているご意見を真摯に受け止めて、訓練内容の精査、必要な訓練のみを実施する。また、離着陸時における飛行高度の保持、あるいは、場周経路上の民家直上の飛行の回避などを徹底する。現在V-22においては、2つの場周経路を飛行できるため、飛行時の騒音が金田西地区等の特定の地域に集中しないよう徹底していく。

また、騒音苦情が発生した地域での飛行は、努めて当該地域の飛行を回避する等の処置を講じている。事実8月5日以降の騒音苦情はそれらの対策の影響が減少しており、今後、それが一時的なものであるのか、対応が効果的であるのか確認を行いつつ、引き続き市と連携していく。(木更津駐屯地司令)

第一種区域の見直しについて

○部会委員からは、木更津飛行場に係る第一種区域に関する質問や意見があったが、改めて、第一種区域の考え方について伺う。(木更津市議会議長)

●去る8月の部会においては、住宅防音工事の対象となる第一種区域外の民家上空においてもオスプレイが毎日飛んでいるといった指摘があったと承知している。住宅防音工事については、環境基本法に基づき定められた「航空機騒音に係る環境基準について」の趣旨を踏まえ、75W以上の区域において屋内で60W以下となるよう、助成の措置を採っているところである。

75W未満の区域の取扱いについては、住宅防音工事の今後の在り方に関わる課題であり、全国の住宅防音工事の進捗状況等を踏まえれば、将来の検討課題と考えている。

また、第一種区域の指定に当たっては、騒音度調査の結果に基づき作成した騒音コンターをもとに、住宅の所在状況や道路、河川等の周辺地域の状況などを考慮しつつ指定していることをご理解いただきたい。

いずれにしても、今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、どういった対応ができるか木更津駐屯地や木更津市と話し合っていきたいと考えている。(北関東防衛局長)

○区長部会の部会委員から、地区単位での区域指定の見直しについて意見があったが、対応していただけないのか。(木更津市議会議長)

●繰り返しになるが、今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、どのような対応が可能か木更津駐屯地や木更津市と話し合っていきたいと考えている。

また、75W未満の区域の取扱いについては、住宅防音工事の今後の在り方に関わる課題であり、全国の住宅防音工事の進捗状況等を踏まえれば、将来の検討課題と考えている。(北関東防衛局長)

オスプレイのエンジン洗浄時の騒音対策について

○8月に開催した部会では、部会委員から寄せられた懸念事項で陸自オスプレイのエンジン洗浄時の騒音対策について、今後、エンジン洗浄場の周りに防音壁を設置する等の処置についても上級部隊と調整するとの回答があった。企画課の職員がエンジン洗浄時の騒音を洗浄場から100m程離れた民家付近で確認しているが、80dB 前後の騒音が出ていたことにより、かなりの不快感があったと報告を受けている。今後の具体的な対応方策について伺う。(部会の長)

●エンジン洗浄については上級部隊と調整し、防音壁を含む防音装置を要求するとともに、防音壁を含む防音措置が完成するまでの当面の措置として、民家から距離を取れるような駐屯地内の別の場所における洗浄の可能性について併せて検討している。(木更津駐屯地司令)

○早急な対応をお願いしたい。(部会の長)